

## 第30回役員会議事録

I 日 時 平成18年12月21日(木) 14時00分～15時30分

II 会 場 本部棟8階経営協議会室

III 出席者 岩崎学長、工藤理事、瀧田理事、泉理事、腰塚理事、吉武理事、山口理事、  
谷川理事、岸理事

合志監事、吉井監事、高橋副学長

### IV 配付資料

臨時役員会議事録(案) ----- [資料1]  
総人件費の削減・抑制方策について ----- [資料2]  
筑波大学における研究活動の不正行為への対応について(案) ----- [資料3]  
平成18事業年度中間決算について ----- [資料4]  
平成18年度予算の早期執行の対応について(通知) ----- [資料5]  
アスベスト対策工事の進捗状況について ----- [資料6]  
独立行政法人国際協力機構と国立大学法人筑波大学との連携協力協定書 ----- [資料7]  
労働組合等からの総人件費の削減・抑制についての主要意見 ----- [回収資料]

### V 議 事

#### 1 前回議事録の確認について

臨時役員会議事録(案)は、異議なく了承された。

#### 2 総人件費の削減・抑制方策について

岩崎学長から、総人件費の削減・抑制方策については、前回の本会議以降、教育研究評議会での承認を得て、過半数代表者及び労働組合への説明をそれぞれの事業場において行ったこと、更に経営協議会においても承認を得たことの報告があり、本会議において最終的な審議を行いたい旨の発言があった。

次いで、泉理事から、資料2に基づき、削減目標を確実に達成するための具体的重点方策について説明があった。

更に、腰塚理事から、「筑波大学教職員組合つくば」からの意見書(12月1日付、12月20日付)及び「筑波大学ユニオン」からの意見書(12月21日付)に基づき、労働組合等から寄せられた本件に対する意見について説明があった。

以上の説明に基づく審議の結果、重点方策の実施及びこれに必要な所要の規則改正等を行うことが承認された。

#### 3 筑波大学における研究活動の不正行為への対応について

岩崎学長から、研究活動における不正行為が相次いで指摘されていることを受け、科学技術・学術審議会において、大学が構築すべきシステム及びルールに関するガイドラインについての報告書が取りまとめられたことを踏まえ、本学においても対応を取りまとめることとし、本件については、1月の教育研究評議会に諮り承認を得ることを前提として、本会議において審議を行いたい旨及び同評議会において修正等があった場合は、次回の本会議に再度諮ることとしたい旨の発言があった。

引き続き、瀧田理事から、資料3に基づき、本学が取り組むこととする、①研究者倫理の向上に関する取り組み、②不正行為の申立窓口や調査体制の整備、③不正行為に係る調査等の手順の確立の概要について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

関連して、岸理事から、教員に対し、不正行為を行わない旨の誓約書の提出を求めることも一方策である旨の意見があった。

監事からのコメントとして、合志監事から、報道により不正行為の疑いが指摘された場合等の対応について質疑があり、瀧田理事から、科学的・合理的理由があり、疑いが濃いと研究公正管理者等が判断した場合は、申立てがあった場合に準じた取扱いができる旨の説明があった。

#### 4 平成18事業年度中間決算（9月末）について

岩崎学長から、本件は、法的に義務付けられているものではないが、事業年度中間時点での財政状態及び運営状況を把握する必要がある、また、年度末の決算業務の負担を軽減するために行うものである旨発言があった。

次いで、泉理事から、資料4に基づき、中間決算の概要及び中間時における当期総利益の要因について説明があった。

また、中間決算において読み取れる事柄として外部資金比率が前年度同期に比して向上し、一般管理費及び病院の診療経費率が減少している旨の説明があり、今後、一般管理費の削減、外部資金の獲得及び病院収入の確保に更に努めるとともに、予算の効率的かつ早期の執行に務め、期末決算業務の負担を軽減させたい旨の付言があった。

#### 5 平成18年度予算の早期執行の対応について

泉理事から、資料5に基づき、文部科学省において策定している「研究機関における公的研究費の管理・監査の実施基準（ガイドライン）（仮称）」で求められることとなる対応に関しても十分に勘案のうえ予算の早期執行に努めるよう、各組織の予算管理者に対して通知した旨の報告があった。

#### 6 アスベスト対策工事進捗状況

泉理事から、資料6に基づき、同工事の進捗状況について報告があった。

また、現在法改正による0.1%規制に対する調査を行っており、対策が必要となった場合、年度内或いは新年度に追加工事を行うこととなる旨の説明があった。

#### 7 独立行政法人国際協力機構との連携協力協定の締結について

岩崎学長から、資料7に基づき、これまでの同機構への協力の実績について紹介があり、相互交流をより深め、教育研究の質を向上させるとともに更なる国際貢献を行うため、同機構との連携協力協定を締結した旨の報告があった。

次回日程 1月25日（木） 14時00分～ 本部棟8階経営協議会室

以上